

**【青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に納税地を
有する法人の皆様への申告書等用紙に係るお知らせ】**

この度の東北地方太平洋沖地震により、被害を受けられました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

国税庁では、法人の申告手続の一助として、申告書等用紙（確定申告書及び予定（中間）申告書）を申告月の前月下旬に各法人の皆様へ発送しておりますが、この度の地震の影響等を踏まえ、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に納税地を有する法人の皆様につきましては、当分の間、申告書等用紙の発送を見合わせさせていただきます。

申告書等用紙のご要望がある場合は、最寄りの税務署までご連絡願います。

なお、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に納税地を有する皆様におかれましては、平成 23 年 3 月 11 日以後に到来する国税に関する申告・納付等の期限が、すべての税目について、自動的に延長されています。

（注） e-Tax で申告されている法人の皆様への「申告のお知らせ」につきましても、当分の間、メッセージボックスへの格納を見合わせさせていただきます。